

4. 協働のアプローチ

① 企業が先導する生物多様性の持続可能なサプライチェーンの在り方

A Sustainable Company-Managed Supply Chain for Products of Biodiversity

現在の急激な気候変動の下で、生物由来の原材料は、無機質な工業的原材料と比較してその脆弱さを増している。また原材料の採取に関わる生態系破壊・地域社会への影響も拡大している。そのために、持続的成長を志向する企業にとって、長期安定的な原材料調達の重要性はこれまでに増して大きな戦略テーマとなりつつある。そしてこの流れは、原材料を生み出す自然の恵みを資本と位置づけてサプライチェーンまで視野に入れた経営への反映を求める「自然資本経営」や、原材料調達に関わる長期的リスク&チャンスへの対応を成長の条件ととらえて評価する「ESG投資」の拡大等によって、いっそう加速している。

本稿では、この流れの中で、企業の調達におけるサプライチェーン管理の取り組みについて企業視点で整理したうえで、さらにこれから本格的な戦略への落とし込みを開始される組織に向けた参考実践例として、「環境経営大賞」等を受賞している積水ハウス株式会社の「木材調達ガイドライン」の運用と課題について一歩踏み込んで具体的に紹介する。



Due to drastic changes in climate now occurring, the supply of natural raw materials has become more vulnerable than that of inorganic industrial raw materials. Climate change has also increased the extent of ecosystem destruction, which affects the acquisition of raw materials and its impact on local communities. Therefore, for companies aiming at sustainable growth, the importance of stable raw material procurement over the long term is becoming a more significant strategic subject. This trend has also been accelerated by increased implementation of natural asset management (in which benefits of nature, including raw materials, are regarded as capital and are taken into account in management activities that encompass supply chains). So-called ESG (environmental, social, and governance) investment, in which the ability to respond to long-term risks and opportunities concerning raw material procurement is evaluated as a growth factor, is also developing.

This paper outlines, from the standpoint of companies, procurement efforts related to supply chain management by companies in the context described above and discusses the details of the implementation of the Timber Procurement Guidelines by Sekisui House, Ltd (a winner of the Environment Management Award) as a useful example for organizations that are starting to develop a full strategy.

1 サプライチェーンをめぐる企業環境の変化

いつの時代も、製造業にとって競争力の源泉は、優良な原材料にある。これが充実してはじめて、生産計画、マーケティング、価格設定その他の経営戦略が決定しうるからである。

その意味で、メーカーにとって原材料調達の川上への関与の重要性は昔から変わらないし、特に生物由来原料の脆弱性を考えると生物多様性への配慮は不可欠である。しかしながら、最近の調達戦略策定をめぐる企業の取り組みには、より大きな質的变化が見られる。「生物多様性」との関係に絞り込む前に、その背景として4つの潮流から確認していこう。

(1) 原材料消費量の急激な拡大

世界の人口は、1970年から2017年の間をとってみても37億人から76億人と倍増し、2030年までに86億人、2050年に98億人、そして2100年には112億人に達すると予測されている(国際連合「世界人口予測・2017年改定版」)^①。これが、資源利用料を大幅に押し上げて行くことは論を待たないが、見通しはそれに留まらない。

国連環境計画(UNEP)国際資源パネル(IRP)の2016年報告書^②によると、1900年から2005年の間だけ見ても、物質の採掘・使用量は8倍に増加したと推計されている。現在、成長を続けるBRICSや途上国が、世界平均に対して倍以上の物質フットプリントに依存するG7先進国並みの豊かさを求め始めると、その暮らしを実現するための資源利用の押し上げ幅は想定を超えることが予想される。同報告書によれば、2050年の物質採掘量は現在の2倍以上の1,830億トンに達すると予測されている。

企業に対しては、こうした資源利用拡大への対策として、資源利用とそれに伴う環境影響を経済成長から分断する「デカップリング」に向けた新たな循環型ビジネスモデルの構築が求められている。本稿ではその対策論はひとまず置いておくとしても、この資源利用の将来像につ

いて生物多様性の側面から分析すると、問題はさらに深刻さを増す。

温暖化に伴う気候変動の激化は、従来の生物資源の生息域に影響を及ぼし、健全な水循環を阻害して農作物の生産を阻害する。さらに問題を複雑にするのは、激化する気候変動やこれに基づく天災の増加が地域社会の秩序や昔ながらの自然の生産サイクルを破壊し、地域経済を破壊して過酷な労働を強いる状況を生み出して人権問題にも影響をもたらすために、課題が「生物多様性」から広大な「社会性課題」の世界に拡がることにある。本稿の主題である「調達における生物多様性」は、今や単に生態系保全だけの課題でなく、さまざまな社会的要素と複雑に絡み合っているため、解決には総合的な視点が不可欠となっている。

(2) 「SDGs」の世界的な動き

こうした現実を、より端的に反映した新しい動きが、2015年9月の国連総会首脳サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」である。これは2030年までに、環境破壊、人権配慮や貧困解消等世界で解決すべき目標を示したもので、17の目標と169のターゲットで構成されている(図1)。

これが企業の調達戦略にとって意味を持つ理由は、SDGsの実現における企業の役割の位置づけにある。SDGs: Sustainable Development Goals(持続可能な発展のためのゴール)である以上、先進企業にとって従来から重要なビジョンであった「持続可能性」の尊重はいわば延長線上のテーマである。しかしながら、このSDGsは、その前身として2001年に策定されたMDGs(いわゆる、ミレニアム開発目標)が対象を国や自治体としたのとは異なって、目標の達成に向けた企業の関与の重要性を明確に示した点が特徴である。企業にとっては「持続可能性」が、いわば抽象的な目標から自らの具体的な業務テーマに持ち込まれたものといえる。

世界がグローバル企業、否、ドメスティック企業であっても調達の対象を世界に持つほとんどの企業の経済活動を中心に回っている現代、目標の解決に対して企業が役

図1 SDGsの枠組み



出所：国際連合広報センター

割を担わずに解決の見取り図が描ける訳もないことは多くの先進企業には認識されていた。そのために、このSDGsの作成にあたっては、人権、環境、労働、腐敗防止等地球規模の課題解決にむけて責任ある活動を行うためにつくられた世界的な企業ネットワーク「国連グローバルコンパクト」等も積極的に提言を行った。

上述の通り、「生物多様性」に関わる課題の解決には、もはや純然たる生物多様性的視点だけでは十分ではないが、それでもSDGsの17の目標の中には「目標6：水の保全」「目標14：海洋保全」「目標15：陸域の生態系保全」等、生態系保全に直接関わる重要なテーマがはっきりと示されている。

(3)「自然資本」経営の流れ

これらと密接にかかわる経営の視点として「自然資本」重視の世界的な潮流も、調達戦略策定には無視しえない。これは従来の近代経済では経済システム外の外部不経済に過ぎないとみていた事業活動に伴い「自然に与える被害」を経営の観点から直視し、むしろ、森林、土壌、水、大気や生物資源等、自然によって形成される「自然の恵み」を、経済学で生産の基盤として扱われてきた「財務資本」「人的資本」「知財資本」といった人工的・人的な資本同様に「資本、ストック」として経済システムに組み込むべきとする考え方である。ストックとしての「自然資本」は、そのフローとして世界規模では数十兆ドルに相当する「生態系サービス」を生み出す。

これを直視するとき、ストックとしての自然資本の価

値を適切に評価し管理していくことは、事業継続における重要な対象として企業のマネジメント対象に浮上してくるのは当然の流れである。

この「自然資本」の考え方は、2012年にブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連 持続可能な開発会議（リオ+20）」を契機に企業の間でも広がったものであるが、近年は「自然資本プロトコル」^⑧と呼ばれるガイダンスで、自然資本の評価や金銭勘定の手法も策定され、精度が向上している。

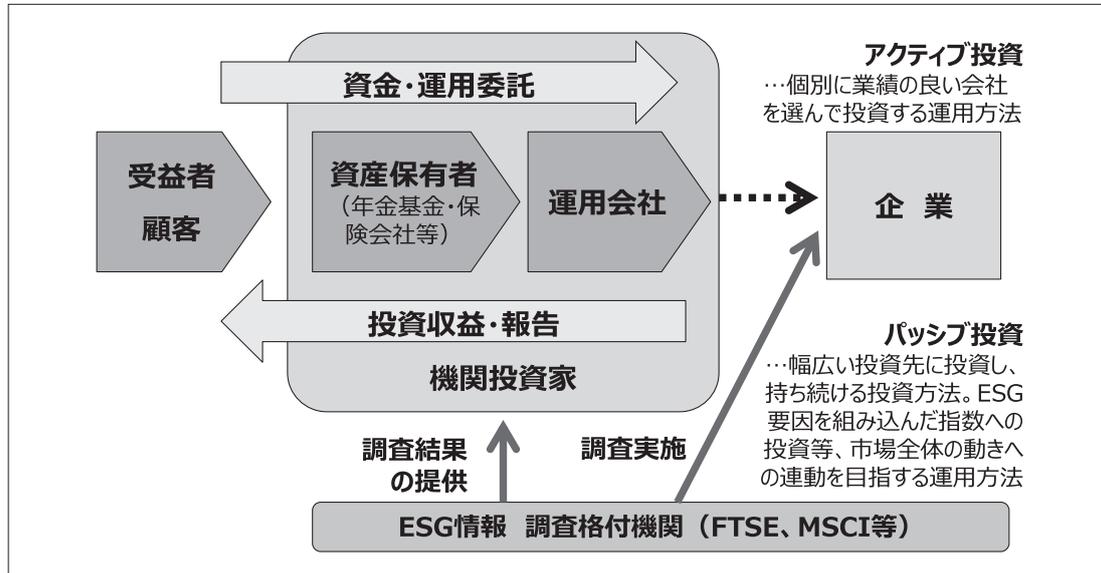
企業にとっては、自社の経営に直ちに現実的に適用しうる財務会計的な経済的数値とはまだ精度が異なるとしても、この「自然資本」の視点をもって自社の経営基盤を洗い出すことは避けられない活動になっている。

(4)「ESG投資」の拡大

そして、最近、最も注目される大きな潮流が「ESG投資」の動向である。これは、投資家が企業の「環境 (Environment)」「社会性 (Social)」「企業統治 (Governance)」に対する取り組みを評価して投資判断に活かす仕組みである。このESGに対する投資はここ数年急速に拡大しており、2017年の投資残高は世界で約23兆ドルと世界の運用資金の3割に迫る^⑨。日本でも140兆円を超える世界最大規模の資産運用団体である年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が2017年にESG指標を選定して1兆円を投入し運用を開始した。GPIFのポートフォリオにおいて、国内株式による運用枠が25%となっている現在、上場企業にとってはESG指標に選定されることの意味は極めて大きい。

持続可能性を指標にした投資の枠組みは、以前より「SRI投資 (Social Response Investment：社会的責任投資)」として金融の世界では存在していた。ただ、発生の経緯として、この「SRI」は武器の製造等社会的にマイナスの事象を引き起こすとしてこれに関する産業・企業への投資を見送るという消極的な「ネガティブ・スクリーン」を中心として存在していたものであった。キリスト教団体等宗教的人道性の高い組織が資金運用に際してかかる運用先を回避したという由来を考えるとその意味

図2 「ESG投資」における資金運用の仕組み



出所：（公社）会社役員育成機構資料を参考に積水ハウス作成

はよく分かる。

しかし、現在、注目される「ESG投資」は、これをベースにしつつ視点を異にすると言われる。すなわち、年金基金、保険会社等長期にわたって安定的に収益を生み出す必要のある組織が資金を運用するためには、当然、その投資先が長期的に将来にわたって収益を確保できる体制を整えていることが必要である。そこで、売上高や利益といったいわば企業の過去の実績を表す財務分析に加えて、その企業の将来にわたる持続可能性を担保する要素がESGの指標に反映集約されているととらえて投資先を選別する仕組みである。

その結果、「環境」については、事業プロセスにおいて生態系破壊等を伴わないのみならず、上述の通り自社の事業の源泉となる自然資本についてサプライヤーまで視野に入れて、より上流を直接・間接にマネジメントしながら将来戦略を策定していることが求められることとなる。同様に、「社会」においては地域社会への貢献や調達先の労働環境、「企業統治」においては法令遵守や情報開示等への配慮が確実に実践できているかが問われる。

評価機関は開示情報等を基に定性評価を軸に調査を実施し、機関投資家にデータを提供するため、このインデッ

クスに選定されることは自社の株式価値には大きな影響を与える。

生物多様性をはじめ、このESG調査の評価項目に対してどのような取り組みをしているかを客観的に開示することはこれに対する判断材料として重要性を増しているという訳である。

2010年に名古屋でCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）が開催され、企業が自社と生物多様性の関わりを考え始めて7年が過ぎたが、生態系とそれを支える自然が、ここまで経営と直結する存在になると誰が予測できたであろうか。今後は、企業の役割が一層拡大していく中で、「生態系の一員としての企業」として誰とどうつながるか、がより大局的に問われる時代に向かう。

2 | 生物多様性に配慮したサプライチェーン・マネジメントの実際

(1) はじめに

20年以上前から、欧米の先進グローバル企業は、自社の調達過程において熱帯林保全による生態系の保全や地域のコミュニティの持続可能性維持に取り組んできていた。ただ、その背景には、国際的な環境NGO等によるネガティブ・キャンペーンや消費者によるボイコット運動

等に対する「リスク回避」の意図が強く存在した。しかし、前章で述べたような大きな社会的な潮流の変化の下では、企業のサプライチェーン・マネジメントは、リスク回避策から、よりポジティブな「経営戦略そのもの」として進化しつつある。

企業のサプライチェーンを通じた生態系保全の活動事例についてはさまざまな媒体で紹介されている¹、多くの企業がその活動を自社のCSRレポートで詳しく紹介しておられる。本フォーラムでも、企業による調達へのベストプラクティスが紹介されている。

そこで、各社のベストプラクティス事例紹介はこうした媒体に譲り、本稿では一步踏み込んで、これから生物多様性の調達戦略への組み込みを本格的にスタートしようと考えておられる企業・組織にとっての活動のヒントになるような参考事案を詳しく紹介するものとした。

そのために、積水ハウスの自社の取り組みを対象として、社内的な背景、サプライヤーとの関係性構築、環境NGOとの連携、マーケティング面の意義と結果にまで踏み込み、実践的に紹介させていただく。

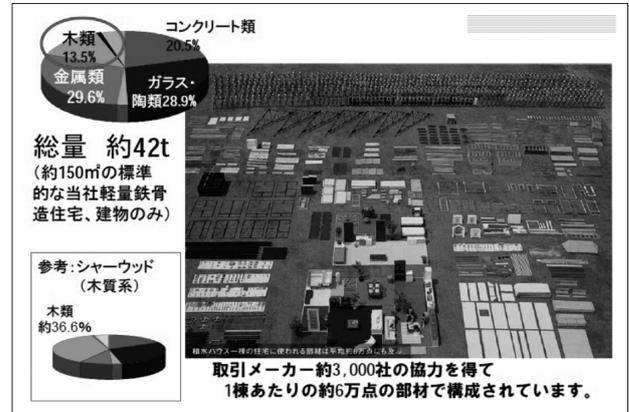
ちなみに、以下で紹介する取り組みは「第6回 日本環境経営大賞」の最上位賞「環境価値創造パール大賞」（主催 環境経営大賞表彰委員会他）や「第1回 生物多様性日本アワード」優秀賞（主催：環境省ほか）等、幸いにも社外からも高い評価をいただいている「木材調達ガイドライン」の運用を対象とする。

(2) 積水ハウス「木材調達ガイドライン」について

現在、当社では生態系の破壊につながる森林破壊をゼロにする「Zero Deforestation（ゼロ・デフォレステーション）」を目標に掲げ、その下でサプライチェーンと協働して生態系の保全を推進する活動を進めている。

この活動のベースとなる当社の「木材調達ガイドライン」策定と運用開始は2007年に遡る。本項では「社内での方向性共有の仕方」「環境NGOとの連携の進め方」「サプライチェーンの巻き込み方」と「生物多様性プレミアムの事業への反映例」を軸に取り組みを紹介する。

図3 当社住宅の資源使用量（例）



出所：積水ハウス調べ

① 木材調達をめぐる社会の動き

森林の生物多様性の保全や温暖化防止における機能が見直され、森林保全の重要性が増す一方、違法伐採等によって毎年、日本の国土の約3分の1に相当する面積の森林が世界で失われている。

海外での違法伐採規制強化の動きを受けて、わが国でも2016年には「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称 クリーンウッド法）」が制定された。2006年に政府等公共調達材を対象とするグリーン購入法が定められその基本方針に、木材・紙製品・木製品の調達にあたっては合法性が証明されたものでなければならない、という項目が追加改定されてはいたが企業は直接の規制対象とされてこなかった。これに対して今般の「クリーンウッド法」では、木材の製造・加工・輸入・販売にかかわる事業者すべてに、合法木材を利用する努力義務が課せられた。

ただ、当社の場合は、グリーン購入法施行によって先行するオフィス用紙等製紙メーカーの原材料量調達の動向を見て、建材での木材利用への波及を想定し、2006年から調達ガイドラインの策定に向けた準備を開始していたので調達ルールへの運用は長く、さまざまな課題と向き合ってきた。

② 調達ガイドライン策定に向けた社内での進め方

当社の平均的な自社住宅は1棟で約6トン弱（軽量鉄骨造）、約15トン（木質系住宅）の木材を使用している

が、大手ハウスメーカーとして最多の住宅供給を行い、2005年に「持続可能性を企業活動の基軸に据える」として「サステナブル宣言」を行った当社にとって、サプライチェーンを通じた森林保全への配慮は重要なテーマであった。

そこで、ルール策定に際しては、環境部門のみならず、資材部門、技術部門、商品開発部門や生産部門も含んだ全社横断のプロジェクトを作ることからはじめ、持続可能性を反映した「木材調達ガイドライン」の内容検討と運用に取り組んだ。この進め方のスタイルは、社内でサプライチェーンに関する取り組みを始めようとする多くの企業にとっても参考になると思う。実は、当社においても、事業の本丸に属する「資材調達」に対する環境視点の導入は、調達価格への影響等への懸念から、着手は決して低いハードルではなかったからである。

この全社横断のプロジェクトでは、まず木材を巡る環境面の潮流や市場の動向、技術開発を巡る自社やサプライヤーの状況等についての定期的な情報共有からスタートし、国際環境NGOを講師に招いて生産地をめぐる勉強会も実施した。環境NGOにもさまざまなスタンスの組織があるため、当時は社内の一部でもガイドライン策定という本質的なテーマでNGOと深いコミュニケーションを持つことへの心理的な抵抗もあったが、時間をかけて交流を行い、自社の価値観を理解し支援してくれる組織であることや相互に人的な信頼感を築く中で理解を醸成していった。

自らが策定プロセスに参画して制定した方がそのルール遵守に対するモチベーションが高いのは当然で、この参加メンバーが以降はサプライヤーとの交渉等でも力を発揮してくれることとなった。

策定に際しては、まず実態を調べるために、2005年度より木質建材を取り扱っている当時の主要取引先約60社に対し、設備や部材レベル(たとえば、システムキッチンに使っている引き出しの材質)までさかのぼって調査を実施した。実際に使用している樹種や原産地、植林木かどうかやその状況、認証材か、合法性を証する書面

表1 積水ハウスの木材調達ガイドライン

積水ハウスの「木材調達ガイドライン」10の指針	
1	違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
2	貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
3	地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採がおこなわれている地域以外から産出された木材
4	絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5	生産・加工・輸送工程におけるCO2排出削減に配慮した木材
6	森林伐採に関する地域住民との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
7	森林の回復速度を超えない計画的な伐採がおこなわれている地域から産出された木材
8	計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
9	森林生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
10	資源循環に貢献する木質建材

出所：積水ハウス

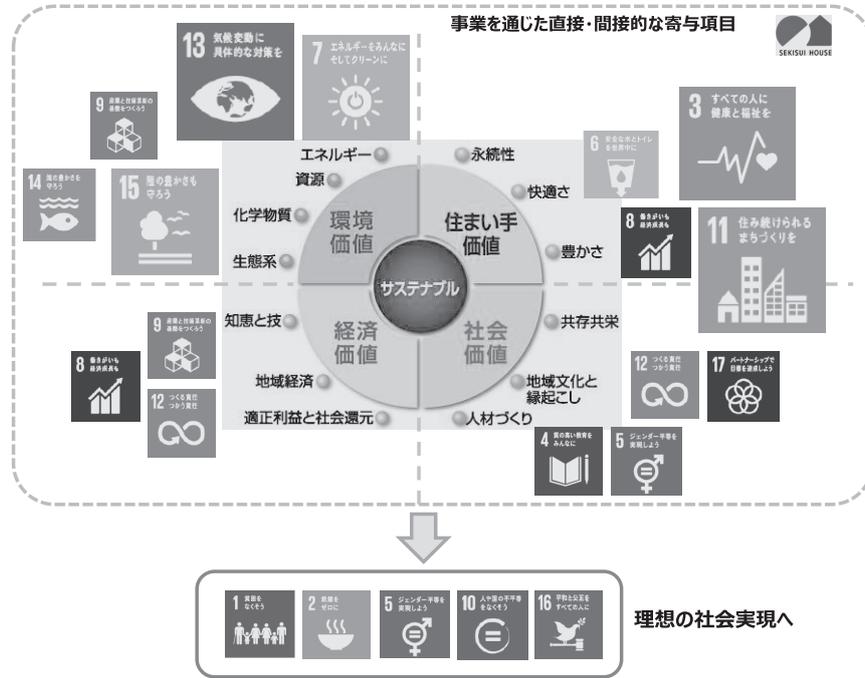
の有無等についての回答を依頼し、2007年4月にはこれに基づき10項目からなる「木材調達ガイドライン」を策定した。

③環境NGOとの協働について

この指針となる項目抽出については、当社がサステナブルな事業活動のガイドとして定めた「4つの価値、13の指針」という独自のコンセプトを基に、国際環境NGOである「FoE Japan」のアドバイスを受けながら、世界的にもフェアウッドの構成要素として指摘される指針を積極的に盛り込んだ。

指針の各項目の点数配分や情報源については、国別の違法伐採リスクについては国際NGOトランスペアレンシー・インターナショナル、絶滅危惧種の判断については国連のレッドデータブック、といった具合に、既に世間に存し一定の評価を受けている基準に準拠した。これらには、企業の持続可能性に対するひとつの方向性が顕現しており、最近のSDGsと照合してもかなりの部分でその要素の一部を内包しており、現在の時代要請とも

図4 積水ハウスの「サステナブルビジョン」とSDGs



出所：積水ハウス作成（暫定版）

ズれてはいなかったと自負している。

世界各国に散在する多種多様な木材の産地について、樹種ごとの生物学的な属性や課題、そこにおいて進行するさまざまな環境破壊や民族抗争等の社会問題について、一企業が実際にすべてを把握して木材の評価をすることは極めて困難な作業となる。これらの環境問題について世界的にネットワークを持つ国際環境NGOとの連携なくしては、このガイドラインは決して機能し得なかったといっても過言ではなく、大変感謝している。

最近では、原産地までの複雑な流通経路の把握のために、「Blue Number Initiative」等の新しいトレーサビリティに関する情報を管理・共有する新しいシステムが動き始めているので期待をしているが、企業にとって、自社の取り組みを理解し支えてくれるNGOとの適切なパートナーシップの価値は今後の環境経営を考えるうえでも依然重要なテーマだと認識している。

④ガイドライン運用の実際

ガイドラインを用いた評価は、第1ステップとして「違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材」「貴重な

生態系が形成されている地域以外から産出された木材」等10項目の調達指針を定め、各項目につき、3～5点の配点で、設備や部材を点数付けすることから始める。

第2ステップは、その総合計点に応じたS・A・B・Cの4段階のランク付けである。評価の高いSランクを増やし、評価の低いCランクを減らすことで全体の調達レベルの改善を目指していく。調達ガイドライン策定を検討中の企業からは、10項目もの指針を設けることで

図5 持続可能性の評価

調達指針毎の評価点の合計によって、木材の調達レベルを評価

調達指針	配点	合計点（最大43点）	調達ランク
①	1～5点	34点以上	S
②	1, 3, 5点	26点以上、34点未満	A
③	1, 3, 5点	17点以上、26点未満	B
④	1～5点	調達指針①、④が評価できない、もしくは17点未満	C
⑤	1～5点		
⑥	1, 3, 5点		
⑦	1, 3, 5点		
⑧	1～3点		
⑨	1, 3, 5点		
⑩	木廃材のみの評価		

<ランク設定の意図>
 高い目標を掲げながら、現実を見据えた調達目標の展開が可能となり、また、経年の改善に向けた実効的な進捗管理が可能となること

出所：積水ハウス

現実の資材調達が困難になるのではないかとこの質問も寄せられる。しかし、逆説的なようであるが、単一の指標のみに依拠することなく、複数の視点から多面的に評価し、それを総合判定するからこそ、かえって現実的な安定調達と、改善のロードマップ作りが可能となる。

かかる観点から、配点に際しては「認証材」であるという事実は、加点要素として位置づけており、認証制度間の優劣評価や認証材であるという一事を持って採否の絶対要件とするという取り扱いが行っていない。

確かに、「認証材」の利用は、自社でこのような面倒な確認作業を行う必要がなく、信頼のできる第三者機関の定めた科学的知見に基づく明確で、分かりやすい手法である。にもかかわらず、認証材だけに準拠しない理由は次の3点にある。すなわち、第一に国連食糧農業機関（FAO）の世界森林資源評価（2015年）^⑥によれば、世界の森林面積約40億haのうち、認証材は11%にすぎないことから、少なくとも現時点ではまだ木質建材の調達可能性を制限してしまうこと。

次に、認証制度自体がビジネスとして運用されているものである以上、森林経営者が認証を取得するためには認証機関に対して認証費用を支払わなければならない、小規模の森林経営者にとって、その経済的負担は決して無視できない影響を与えかねない。サプライチェーンへの影響が大きい大手のハウスメーカーとしては、認証を受けなくても地域のNGO等の支援を受けながら、林地の間で換金性のある農作物を作りながら森林の整備を行う「アグロフォレストリー（混農林業）」等持続可能な林業を行っている地域の小規模なコミュニティ林業の育成も配慮する必要があると考えていること。

3つ目に、何よりも本来の調達の要は「デューデリジェンス」にあると考えていること。「デューデリジェンス」とは、企業が自ら違法伐採のリスク情報を収集してリスク低減措置を取る取り組みを意味し、欧米の違法伐採規制法令の多くはこれを軸に制度設計されている。木材のトレーサビリティについて自社自ら本気で把握しようとしてはじめて、認証制度の個々の要素の意図が見え

始め、各サプライヤーの提供する材の属性と課題が個別に理解できてくる。そのプロセスを経験して初めて、各サプライヤーに対してよりレベルの高い材の提供交渉が可能となる。

やや俗な比喻を用いて説明するならば、寿司屋に行っただけで魚のことを知らずに、トロを注文しても、寿司屋の大将は味の分からない一見の客に最上のマグロは提供してくれない、と言えどイメージいただけるだろうか。多くのサプライヤーはさまざまな等級とトレーサビリティの異なるレベルを備えた木材を持っている。木材のトレーサビリティについて自らが理解する姿勢を示し、サプライヤーと同じ土俵で同じ言葉で語れて初めて最上の材の調達交渉が可能になる。当社では、産地から直接調達せずにサプライヤーを通じて調達するが、それでも必要な場合は海外の伐採地にまで足を運び、林地や生産者を視察するのもそのためである。

⑤生活者への働きかけと国産材利用について

最後に、サプライチェーン・マネジメントに「生物多様性」を配慮することと、事業メリットの関係について当社の事例を紹介して本稿を終えたい。

実は、生物多様性のプレミアムをどのようにして価値に転嫁していくかが最も困難なボトルネックとなる。すなわち、生物多様性を反映した調達は、まだ多くの場合従来型の製品と比べて価格的に厳しい条件となることが少なくない。サプライヤーに対しては、「生物多様性調達への配慮はコストでなく投資である」旨を理解していただくことに心を砕くが、近時は、世界的には、生態系破壊や児童労働等のダメージを回避するような持続可能性に配慮した製品にプレミアムを支払うといういわゆる「エシカル（倫理的）消費」が、環境や流行に敏感な若年層を中心に増加しつつある。わが国では「ブランド米」の例等を除くと、顧客に「生物多様性」に対するプレミアム分に応じた価格を理解いただくことはまだ困難なケースが多いが、材のプレミアム感を徹底してお伝えすることでこうした商品に共感してくださるケースも生まれている。

一例として、当社の事例を紹介する。当社の「木材調達

図6 コミュニケーションへの反映例



出所：積水ハウス

ガイドライン」では、従来から生物多様性や社会性に配慮された木材「フェアウッド*」の積極的な利用を進めてきた。その価値をお客さまに伝えるために、国内林業の振興や伐採放棄の解決による地域生態系保全への寄与も配慮して「計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材」を指針のひとつとして採用している。

政府が国産材の利用を拡大するために2013年に開始した「木材利用ポイント」という補助事業（ただし、既に制度は終了）があった。当社では、この木材利用ポイントに沿った当社の商品を「国産プレミアムモデル（柱も梁も国産材の商品）」として商品化した。

それまでは、「シャーウッド」という木質系住宅は北欧

材を構造材としたモデルがメインで、国産材のモデルは提供が多くはなかった。しかし、この「国産材プレミアム」モデルでは、「秋田スギ」「木曽ヒノキ」といった地域の銘木を積極的に採用し、木材に産地ごとの銘木の焼印を刻印して上質感を可視化して認識していただいたり、施工期間中に銘木を使った物件である旨を示せる工事用仮囲いを設置したりして、建築工事中もお客さまがそのプレミアム感を近隣との関係でも実感していただけるためのコミュニケーション手段を整備提案した。

補助制度も追い風となって、国産材の住宅が安定的に販売できるようになり、この「国産プレミアムモデル」は、お客さまへの提案方法も評価されて第1回目の「ウッドデザイン賞」で最高位に該当する「林野庁長官賞」をいただくことができた。この提案によって、国産材の良さを自らの言葉で話せる営業スタッフも育ち「木材利用ポイント」の制度終了後も、国産材の銘木を柱に利用したシャーウッドは引き続き、月に50～60棟ペースで売るまで成長し、累積2,100棟を超える商品へと飛躍している。

生物多様性プレミアムの価値への反映というボトルネックをクリアする共通解は簡単には見当たらないが、まさにこれこそが知恵の出どころであり、そのヒントは、本フォーラムのようにさまざまな主体と本音の情報交換、意識共有を進める中に見出されるものと一層の期待をしている。

【注】

¹ 最近出版されたお薦めの一冊は、「日経エコロジー」誌の記者、「生物多様性プロデューサー」として、長年企業の生物多様性保全活動に示唆を与えてこられた日経BP社藤田香氏の「SDGsとESG時代の 生物多様性・自然資本経営」（日経BP）。海外や国内の先進企業を取り上げて取り組みを紹介しておられる。

【引用文献】

- ①国際連合「世界人口予測・2017年改訂版 [United Nations (2017). World Population Prospects: The 2017 Revision.]」概要；国立研究開発法人 国際農林水産業研究センターホームページ
- ②資源効率性に関するUNEP国際資源パネル及びOECD報告書公表について；環境省報道発表資料H28.5.16 (<http://www.env.go.jp/press/102533.html>)
- ③自然資本プロトコル（日本語版）；自然資本連合（NCC）<http://naturalcapitalcoalition.org>
- ④ESG投資残高；日本経済新聞 2017年10月18日記事
- ⑤林野庁 世界森林資源評価（FRA）2015（第2版）；(<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/attach/pdf/index-2.pdf>)